



2022

6

June

No.730

Contents / 目次

- 2 第1回北海道日本ハムファイターズ
応援観戦ツアー開催
- 3 第2回北海道日本ハムファイターズ
応援大使観戦ツアーのご案内
- 4 健康支援課事務所移転のお知らせ
- 5 泊村の新型コロナワクチン4回目接種に関するお知らせ
- 6 泊村消費活性化事業 プレミアム商品券販売のご案内
- 8 日本海ニコニコ元気村トピクス
- 9 狂犬病予防注射を実施します
- 15 暮らしの告知板



第1回北海道日本ハムファイターズ応援観戦ツアー（令和4年5月21日）

第1回 北海道日本ハムファイターズ 応援観戦ツアー開催!

5月21日(土)、第1回北海道日本ハムファイターズ応援観戦ツアーが開催され、村民50名が泊村からバスで札幌ドームに向かいました。

このツアーは、北海道日本ハムファイターズ「北海道179市町村応援大使」の企画の一環として行われたものです。

観戦した西武ライオンズ戦では、2回裏に泊村応援大使である宇佐見真吾選手が今シーズン自身第3号となる2ランホームランを打つなどして4-0で快勝。ツアーに参加した皆さんは、興奮が冷めやらぬ様子でした。



泊村スポーツ大使 レッドイーグルス北海道 主将 橋本 僚 選手 リーグ優勝を報告

5月24日、泊村スポーツ大使であるプロアイスホッケー選手の橋本 僚さん(レッドイーグルス北海道)が昨季のリーグ優勝を報告に訪れました。

橋本選手は、小学生の時に泊村の少年アイスホッケーチーム「泊ブルーマリンシャークス」に所属していた縁で、昨年、泊村スポーツ大使第1号に就任しました。

昨年11月には、泊ブルーマリンシャークスの選手とその保護者さんたちが苫小牧市で行われたアジアリーグ「横浜GRITS」戦に駆け付けています。

橋本選手には、今季も一層のご活躍を期待しています。





第2回北海道日本ハムファイターズ 応援大使観戦ツアーのご案内!!



泊村では、北海道日本ハムファイターズ「北海道179市町村応援大使」企画の一環として、7月18日(月・祝)に札幌ドームで開催される試合にて泊村に在住の方**50名様**を対象とし、応援大使観戦ツアーを実施します。

応援観戦ツアーへの参加をご希望される方は、下記の内容をご確認いただき、泊村役場企画振興課までご応募ください。たくさんのご応募をお待ちしております!!

【応援大使観戦ツアー参加者特典!!】

- ★泊村応援大使観戦ツアー オリジナル応援グッズ(メガホン、マフラータオル、うちわ)をプレゼント!!
- ★応援大使(宇佐見選手・佐藤選手)どちらか1選手の直筆サイン入り応援大使限定ステッカーをプレゼント!! ※選手を選ぶことはできません。
- ※今回応援観戦ツアーにつきましては、応援大使選手との集合写真の記念撮影を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたのでご了承ください。

□対象日程

試合日	試合開始	対戦相手	場所	対象座席
7月18日(月・祝)	13:00	埼玉西武ライオンズ	札幌ドーム	B指定席

※座席の塁側は選べません。

□応募対象

泊村に住所を有し、在住している方を対象に**50名**を募集します。

※4歳以上から入場券が必要となります。(4歳未満でも座席を確保する場合は入場券が必要となります。)

※小学生以下は保護者同伴での応募をお願い致します。

□参加費

無料(昼食・夕食はご用意しますが、車中・観戦中の飲食代、その他経費は自己負担となります。)

□移動手段

村で無料バスを用意します。(応援観戦ツアーの参加者は自家用車ではなくバスでの移動のみとします。)

※集合場所・時間の詳細なスケジュールは当選者に通知します

□応募期間・応募方法

【応募締め切り】令和4年6月13日(月) 17:00まで

【応募・お問い合わせ先】泊村役場 企画振興課

TEL: 0135-75-2877 受付時間(土日・祝日含む) 8:30~17:00



□抽選方法・当選者発表

応募者多数の場合は、厳正な抽選により当選者を決定します。

抽選の結果につきましては6月下旬にお知らせします。

□注意事項

- ・必ずご来場が可能な方を限定とします。
- ・会場でファウルボールや折れたバット等により負傷された場合、応急処置はいたしますが、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ・営利を目的とした応募やチケットを第三者に転売することを禁じます。
- ・村で無料バスを用意します。バスの集合場所や時間等の詳細なスケジュールについては、当選結果と共にお知らせします。
- ・お申込みの際に、教えて頂いた個人情報(本事業以外の目的)では使用しません。
- ・チケットの紛失、盗難、お忘れ等に関して生じたトラブルについては一切の責任を負いかねます。
- ・対象となる試合については、政府・自治体等の新型コロナ感染拡大防止ガイドラインに沿って運営を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、本企画は中止となる場合があります。
- ※5月21日に参加された方も申込みできますが、申込み多数となった場合は、新規に申込みされた方を優先とさせていただきます。

令和3年度後志管内社会教育委員功績者表彰受賞

泊村社会教育委員として、長年にわたり地域社会教育の振興発展に寄与されている功績により、藤巻みや子さん和小塚喜見枝さんに後志管内社会教育委員連絡協議会会長から表彰状が贈られ、4月25日(月)に藤巻さん、5月2日(月)に小塚さんに、それぞれ高山教育長から伝達されました。



健康支援課事務所移転のお知らせ

保健センター改修工事に伴い、工事終了までの期間、健康支援課の事務所が役場2階へ移転します。

期間は令和4年6月1日～令和5年2月末頃の予定です。(工事の進捗状況により変更になる可能性があります)

各種手続き(妊娠届、コロナワクチン住所地外接種申請等)、各種予防接種や健康診査の申し込み、健康や育児に関する相談、介護保険サービスの利用や高齢者に関する相談等で来所する場合は、役場2階事務所までお越しください。

尚、電話番号は変更ありません。

住民の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉

健康支援係、子育て世代包括支援センター

電話：65-2278

地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業所

電話：65-2280

第51回 群来まつり中止について

本年7月16日(土)に開催を予定しておりました「第51回群来まつり」につきまして、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、開催することは来場者の皆様の安全・安心を確保することが難しいと判断し、「中止」とさせていただきますこととなりました。

本年の「群来まつり」を心待ちにしておりました皆様には大変申し訳ありません。何卒ご理解をいただくとともに、来年の開催に向けて、ご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

泊村の新型コロナワクチン 4回目接種に関するお知らせ

泊村では、新型コロナワクチンの4回目接種を下記の通り実施する予定となっております。
対象となる方が1～3回目の接種時と異なりますので、下記をよくご確認のうえ接種を受けていただきますよう、よろしくお願い致します。(6月号広報折込チラシもご覧ください。)

<接種開始時期>

令和4年7月～ ※3回目接種後5ヶ月以上あけての接種となります。

<会場>

茅沼診療所、むつみ荘（むつみ荘入所者等）

<対象者>

- ①60歳以上の方
- ②18歳～60歳未満の方のうち、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方
※



※1. 以下の病気や状態の方で、通院または入院している方

1. 慢性の呼吸器疾患の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

<接種までの流れ>

- 60歳以上の方**…お知らせを2回送付します。2回目が日時確定のお知らせです。
 - ①接種予定日の3～4週間程度前に、対象となる方にお知らせを送付します。
 - ②接種を希望しない方、日時の変更希望のある方、送迎が必要・不要となった方等の連絡を受付けます。(3日間程度)
※準備の都合上受付期間が短いため、お知らせ到着後すぐに開封をお願いします。
 - ③接種予定日の2～3週間程度前に、接種日確定のお知らせ、予診票（接種券一体型）、接種済証様式等を送付します。
 - ④接種日当日に関係書類等を持参のうえ茅沼診療所へお越しくください。
- 18歳～60歳未満の方のうち、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方**
…電話でお申込みください。お知らせの送付は、日時確定の1回のみとなります。
 - ①対象となる方は、電話で接種の申込みをします。(健康支援課：65-2278)
申込開始日は、7月1日（金）とさせていただきます。
 - ②申込みの電話で日程の希望を確認させていただきます。
 - ③接種予定日の2～3週間程度前に、接種日確定のお知らせ、予診票（接種券一体型）、接種済証様式等を送付します。
 - ④接種日当日に関係書類等を持参のうえ茅沼診療所へお越しくください。

<お問い合わせ先 健康支援課 健康支援係 電話：65-2278>

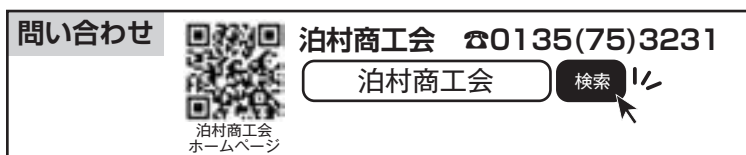
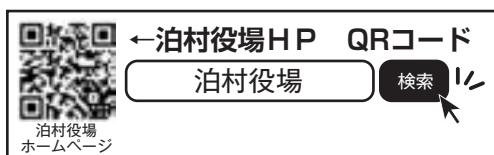
泊村 消費活性化事業

総セット数**4,300**セット
村内4,000セット 村外300セット
限定!

プレミアム商品券のご案内

今年度も泊村商工会は、泊村の商工業を活性化させるため「泊村消費活性化事業」を受託し **3割増お得なプレミアム付き商品券を販売します!**

- ※1. 新型コロナウイルスの感染予防の為、「密」を避け円滑に商品券を購入して頂けるように商品券購入票を事前に ご自宅で記入し販売会場へお持ちください。 購入票(折込みチラシ裏面)は **6月7日(火) 朝刊折込** 致します。御協力お願い致します。
- ※2. 商品券購入票は、**泊村役場、泊村商工会、泊村公民館**などにも用意しております。
- ※3. 泊村役場HP・または泊村商工会HPからも購入票をダウンロードできますのでご利用ください。



発売日 令和4年6月12日(日) 泊村公民館 9時～

※13日以降は 泊村商工会 で9時から(土・日・祝日除く)販売します。

購入制限

村内在住の方：お一人様5セット(5万円)まで(家族人数分)

※65歳以上の村内の方はお一人様6セット(6万円)まで購入可能です。

村外の方：お一人様3セット(3万円)まで

※村外の購入者の方は、本人のみの販売とさせていただきます。

尚、当日は本人の確認ができるものをご持参の上、販売会場へお越しください。

**新型コロナウイルス感染症拡大防止の為
マスクを着用してご来場ください**

入口にアルコール消毒液を設置しておりますので消毒の御協力お願いします

令和3年度

ふるさと納税

寄附金 受入状況



泊村ふるさと応援基金（令和3年4月～令和4年3月）
寄附納付件数：254件、寄附額 3,773,000円

泊村ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）に昨年度も多くの方より、ご寄附を賜りました。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。頂きました寄附金につきましては、寄附者様のご要望に応じた形で、村づくりのために有効に活用させていただきます。

下記に寄附者様のお名前を公表させていただきます。なお、公表を希望された方のみ掲載しております。（順不同）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	中森 勝之様	6	藤田 真様	11	佐藤 良嗣様
2	黒田 稔様	7	齋藤 昭様	12	小川 麻弓様
3	板谷 武行様	8	中島 義人様	13	佐藤 雅彦様
4	加藤 俊哉様	9	浜本 都美子様	14	但木 朋美様
5	上田 雅明様	10	竹内 美紀子様		

ふるさと納税とは

ふるさと納税制度とは、自分が生まれ育ったまちを応援したい気持ちや出身地に限らず全都道府県や市町村から自分が寄附したいと思う自治体を選び寄附できる制度です。

ふるさと納税は、「納税」という言葉を使っていますが実際には都道府県や市町村に対しての「寄附」です。そのため、自己負担額（寄附金額）の2,000円を除いた全額が所得税及び住民税の控除を受けることができます。

寄附金の使い道が選べる

寄附金は泊村の未来をつくる資金となり、5つの事業から皆様の意思により使い道を決定させていただきます。

- 1) 地域産業の振興に関する事業
- 2) 健康、福祉及び医療の充実に関する事業
- 3) 自然環境の保全に関する事業
- 4) 教育、スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業
- 5) その他目的達成のために村長が必要と認める事業

お礼品について

1回に10,000円以上寄附していただいた方の中で村外在住の方に、泊村の特産品をお礼品としてお贈りさせていただきます。

写真は今後受付予定のお礼品となっております。



泊村の生うに塩水加工
7月～8月頃受付予定



泊名産あまづけうに(60g×2)
7月受付開始予定



活ホタテ貝約3キ口(13枚前後)
7月受付開始予定

寄附の手続き

泊村では、ふるさと納税ポータルサイト

「さとふる」「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」からの申請を受け付けております。

以上ホームページより「泊村」と検索してお申込下さい。

また、パソコン・スマートフォンをお持ちではない方も、寄附が可能です。

詳しくは泊村役場総務課（電話：75-2021）までお問い合わせください。

もし、ご家族やご親戚、ご友人の方等で泊村へのふるさと納税を考えている方がいましたら、泊村をぜひ勧めてください！

4/26

サーモン試食会

現在、泊村で行っているトラウトサーモン・サクラマス養殖試験事業ですが、初めての試食会を開催致しました。

脂のりもよく、色鮮やかなトラウトサーモンを試食しおいしく育ていることを確認しました。

6月の初出荷が楽しみです。



5/2

活ホタテ直売開始



今年も活ホタテの直売が開始されました。

古宇郡漁協の水産物畜養施設で毎週金曜日午後0時から1時までの、1時間限定販売となっております。

昨年に引き続き、採れたて新鮮な活ホタテがお手頃価格で購入できます。

お問い合わせ 古宇郡漁業協同組合
電話 75-3111

5/2

海難事故防止啓発活動

カブト岩千畳敷をはじめとする泊村の釣り場で、釣り人に対し海難事故防止のための啓発活動を実施しました。

小雨の降る中、訪れていた釣り人へ声掛けや啓発活動用のチラシを配布しました。

釣りをする際には、強風や高波時の釣りを控える等、安全に釣りを楽しむ様呼びかけました。



取材日記

とまり保育所じゃがいも植え

5月19日（木）、とまり保育所ゆり組・さくら組の子どもたちによる、じゃがいも植えが行われました。

この日は晴れた天気のもと、1個1個丁寧に、間隔をあげながら、みんな真剣になってじゃがいもを植え付け、最後にはグループごとに名前が入ったプレートを差し込みました。

秋にはいも掘りが行われ、大きくなったじゃがいもを収穫します。

「おおきくなあ〜れ」とおまじないをかけたじゃがいも、秋の収穫が今から楽しみです。



狂犬病予防注射を実施します

村内各地区におきまして下記のとおり狂犬病予防注射を実施します。
犬を飼われている方は、必ず受けるようお願い致します。



実施日時 **6月16日（木）**

地区	時間	場所
堀株	9:00～9:10	堀株地区集会所前
渋井	9:15～9:25	渋井地区集会所前
茅沼	9:30～9:50	茅沼地区集会所前
炭鉦	9:55～10:05	むつみ荘前
白別	10:10～10:20	白別地区集会所前
泊	10:25～10:40	泊地区集会所前
糸泊・照岸	10:45～11:00	糸泊・照岸地区集会所前
盃	11:20～11:35	盃地区集会所前
興志内	11:40～11:55	興志内バス停（海側）

- ・注射料金は1頭につき、3,240円です。（消費税込み）
- ・新しく犬を飼われた方は、注射料金とは別に1頭につき、3,000円の登録料がかかります。
- ・犬の登録については飼い主に義務づけられておりますので、この機会に必ず登録されますようお願い致します。

お問い合わせ先

泊村役場 住民福祉課衛生係
電話 75-2134

献血にご協力をお願いします

実施日時 **6月24日（金）**

採血対象年齢 16歳～69歳 200ml
18歳～69歳 400ml

時間	場所
13:40～14:10	泊村福祉センター前
14:40～16:00	泊村役場前

ただし、65歳～69歳の方については、60歳～64歳までの間に献血されたことがある方に限ります。

新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

日本赤十字社では従来より、感染症対策を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、さらに徹底した対策を行い、安全な献血会場の運営に取り組んでいます。

- 職員の健康チェックを徹底しています。
- 職員の手指消毒を徹底しています。
- 献血会場の良好な衛生環境を保持しています。

《皆様へのお願い》

- ★献血会場では入口に備えている消毒液にて手指消毒をお願いしています。
- ★入口にて体温測定を実施しています。（発熱が確認された方については献血会場への入場をご遠慮いただいています。）
- ★必ず、マスクの着用をお願いしています。



お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課福祉係 電話 75-2134

児童手当制度のご案内

<支給対象>

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

<支給額>

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円



※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

<支給時期>

原則として、毎年6月・10月・2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

<支給要件>

- ①原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象となります）。
- ②父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居している方に優先的に支給します。
- ③父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育している方を指定すれば、その方（父母指定者）に支給します。
- ④児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。
- ⑤児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

はじめに行うこと

<認定請求>

お子さんが生まれたり、他の市町村から転入したときは、泊村に届出が必要です。村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

<認定請求に必要な添付書類>

- ①請求者が被用者（会社員など）の場合 → 健康保険被保険者証の写し
- ②通帳（請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの）
- ③個人番号（マイナンバー）がわかる書類

続けて手当を受けるには？

これまで、全てのご家庭に現況届の提出を頂いていましたが、令和4年度より、児童の養育状況が変わっていない場合は、現況届の提出が不要になります。

また、下記に該当されるご家庭は、引き続き現況届の提出が必要です。該当されるご家庭には役場住民福祉課より現況届を送付しますので、期日までの提出をお願い致します。

ご不明な点等ございましたら、役場住民福祉課までお問合せ下さい。

<現況届の提出が必要な方>

- ①配偶者からの暴力等により住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ②支給要件児童の戸籍がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④その他、市区町村から提出案内があった方

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

次に該当する場合には届出が必要です

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②泊村内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
- ③受給者の方または養育している児童の名前が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 福祉係 電話 75-2134

児童扶養手当について

<児童扶養手当とは？>

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

<支給要件は？>

次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、母、父又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

<手当額（月額）とは？>

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 子ども1人の場合
全部支給：月額 43,160円 一部支給：月額 43,150円～10,180円
- 子ども2人以上の加算額
2人目：10,190円～5,100円、3人目以降は1人につき：6,110円～3,060円

<支払時期は？>

原則として、奇数月にそれぞれの前月分までが支給されます。

<手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳を持参して下さい。

<現況届>

児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと11月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

特別児童扶養手当について

<特別児童扶養手当とは？>

精神又は身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

<支給要件は？>

20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

<手当額（月額）とは？>

1級：52,500円 2級：34,970円

<支払時期は？>

原則として、毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までが支給されます。

<手当を受ける手続き>

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

- 請求書と対象児童の戸籍謄本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）
- 診断書（用紙は役場にあり。）
- 個人番号（マイナンバー）がわかる書類
- その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳を持参して下さい。

<所得状況届>

特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に所得状況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届を提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。

お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 福祉係 電話 75-2134

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 整骨院・接骨院、はり・きゅう、
あんま・マッサージのかかりかた ～

■ 医療費の適正化について

整骨院・接骨院、はり・きゅう、あんま・マッサージなどの施術を受ける場合には、医療保険が「使える場合」と「使えない場合」があります。

医療保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。医療費の適正な支出のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■ 整骨院・接骨院（柔道整復師）のかかり方について

○ 医療保険が使える場合 ○

- ◇ 医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（肉ばなれを含む）と診断または判断され、施術を受けたとき。
- ※ 骨折・脱臼については、応急手当の場合を除いて、あらかじめ医師の同意が必要です。
- ◇ 骨・筋肉・関節のケガや痛みで、負傷原因がはっきりしているとき

× 医療保険が使えない場合 ×

- ◇ 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- ◇ 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの
- ◇ 施術所以外で施術を受けた場合（往診は除きます）

■ はり・きゅうのかかり方について

○ 医療保険が使える場合 ○

- ◇ 神経痛、リウマチ、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、頸腕症候群などの慢性的な疼痛を主症とする疾患

× 医療保険が使えない場合 ×

- ◇ 疲労回復や慰安を目的としたもの
- ◇ 医師の同意がない場合
- ◇ 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている場合

■ あんま・マッサージのかかり方について

○ 医療保険が使える場合 ○

- ◇ 筋麻痺（筋肉の麻痺）、関節拘縮（関節が硬く完全に曲がらない、あるいは完全に伸びきらない症状）など

× 医療保険が使えない場合 ×

- ◇ 疲労回復や慰安を目的としたもの
- ◇ 医師の同意がない場合

領収書は必ずもらって保管しておきましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
【住所】 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
【電話】 011-290-5601

泊村役場住民福祉課保険係
【住所】 〒045-0202
古宇郡泊村大字茅沼村字白別191-7
【電話】 75-2132

NHKのど自慢(岩内町) 出場者・観覧者募集

- 日時 令和4年7月31日（日） 開場：午前11時15分 開演：午前11時50分
〈予選会〉7月30日（土） 開会：正午 結果発表：午後5時30分頃予定
- 会場 岩内地方文化センター（岩内町字万代51-7）
- ゲスト 大黒摩季 三山ひろし
- 申込方法 出場申込：WE Bまたは往復はがき 観覧申込：往復はがき
いずれも6月24日（金）必着です。

お問い合わせ先 NHKエンタープライズ北海道 電話：011-207-2499（平日 午前10時～午後6時）
ホームページ <https://www.nhk.or.jp/sapporo/>

住宅の光ファイバーケーブルの切断にご注意を

現在、ご家庭で利用されておりますテレビ及び役場からの告知放送などは、光ファイバーが使われています。

特に、泊・茅沼・渋井・堀株地区は、下水道の公共柵から地中を通り、住宅の壁を立ち上がって屋内に引き込まれています。

この光ファイバーケーブルは、切断すると多額な修復費(60万円以上)がかかり、その修復費は切断した人の全額負担になります。

ケーブルは簡単には切断しませんが、機械による草刈りなどの屋外作業時は、光ファイバーケーブルに十分ご注意ください。なお、家を改修される場合は、必ず役場までご連絡ください。



お問い合わせ先 **泊村役場 建設水道課 (電話：75-2140)**

住民基本台帳の閲覧状況について公表します

平成18年11月より、住民基本台帳の閲覧に係る住民基本台帳法の一部が改正、施行されました。個人情報に十分留意した改正で、閲覧状況の公表が義務付けられています。

令和3年11月1日～令和4年5月31日までの閲覧許可状況について、住民基本台帳法第11条3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記の通り公表いたします。

機関の名称	閲覧理由	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊 札幌地方協力本部	自衛官及び 自衛官候補生募集	令和4年5月12日	村全域の平成16年4月2日～平成17年4月1日 生まれの男女13件
	陸上自衛隊高等工科学校 の生徒に関する募集	令和4年5月12日	村全域の平成19年4月2日～平成20年4月1日 生まれの男子8件

<お問い合わせ先 **泊村役場住民福祉課住民係 電話：75-2132**>

通行規制区間への進入の危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから進入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。

なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報 (北海道地区道路情報のページ)

<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

<お問い合わせ先 **北海道後志総合振興局小樽建設管理部維持管理課 電話：0134-25-2444**>

少し早く到来した桜の開花。「桜はここにもありますよ～」と次々とひょっこり現れ、色づいていく桜たちに目を奪われた1ヵ月が過ぎました。先日、『泊村の木』が“桜”であることを知りました。鯉がたくさんとれていた時代の5月初旬。大漁を祝う漁場に彩りを添え、疲れた心身を癒してくれたのが桜色の花びらだったのだらうと想像します。

さて、『旧川村家鯉番屋』は、明治27年（1894年



今から130年ほど前に、現鯉御殿とまり駐車場のところに建てられ、平成12年に移築・復元されました。総坪数140坪、一般家屋としては大変大きな建物です。玄関を入ると、釘を一本も使わず組み立てられた長く太い柱と梁に支えられた大きな空間が広がります。「きれいですね」「立派ですね」と口にされる方もいます。土間を境に左手に漁夫だまり（出稼ぎに来ていた人たちが生活していたところ）があり、その奥に広々とした台所があります。囲炉

裏の前で腕を組み、伏し目がちに座っているのは大船頭秋山石松さん（人形）。台所には、冷たい板の間で裸足で洗い物をしているけなげな女性（人形）が見えます。この漁夫だまりで約60人が3～5月の3ヶ月間、寝食をともにしました。以下、『鯉場育ち』（泊村生まれの葛間寛さんの著書）から、当時の漁夫だまりの様子を抜粋します。



- ・・・布団は、稲わらで作った「わら布団」であり、・・・
- ・相当の厚さがあります。漁師たちが持参した「せんべい布団」をこれに重ねると、弾力性と保温性があり、仕事場の安眠に適しているとされ、喜ばれていたようでした。
- ・・・鯉場では網入れをする前に、どこでも盛大な「網おろし」という祝宴を行います。・・・まずは新しい役付板に、大船頭、小船頭、各船の乗員、陸廻りなどの役職や氏名を書き込んだものが示され、これを見やすい場所（川村番屋では土間の上）に貼り付けるのでした。大船頭は、熊の皮で作った班纏を着用して、親方の隣に着席します。親方の、今年の豊漁と漁の安定を願う簡単な挨拶が終わると、待ちに待った酒宴が始まるのです。
- ・・・若い衆たちは、いつ鯉が来てもいいようにと、土間に置かれた大きなテーブルと長椅子で、靴を履いたまま食事をするのでした。鯉場には、食事の世話をする「メシタキ」と呼ばれている女性がいました。生家の鯉場では、朝食が起し船が沖から戻った直後に、昼食が十一時、夕食が四時頃となっていて、その時刻に世話人の女性が「手木」（拍子木。川村番屋では台所に近い柱にかけてあります。）を「カチカチ」と打ち、食事を告げるのでした。

『川村家鯉番屋』は、村内外の方々から寄贈いただいた家具や道具で、当時の生活の様子を再現しております。人形たちの表情や小さな小物の一つひとつにも目を注がれ、ゆっくり見学されますことをお勧めします。

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生(第2回)	男子	採用予定月の1日現在	1次試験: 9月15日(木)~17日(土) ※いずれか1日を指定されます
	女子		2次試験: 10月8日(土)~13日(木) ※細部は1次試験合格通知でお知らせします
自衛官候補生(第2回)	男子	18歳以上33歳未満の者	7月1日(金)~8月26日(金)~28日(日)
	女子		8月19日(金)~8月26日(金)、27日(土)
自衛官候補生(第3回)	男子	7月1日(金)~9月9日(金)	7月1日(金)~9月23日(金)~29日(土)
	女子		9月9日(金)

お問い合わせ先

- ・ 倶知安地域事務所
 倶知安町南3条東1丁目
 電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
 大橋 芳之
 電話 75-3307



毎年6月は「食育月間」です!

「食育月間」は、家庭、学校、地域、職場など、社会全体で食育推進に取り組んでいただくために設けられた、食育の強化月間です。

食育基本法が成立した月が平成17年6月であることや、学校生活や社会生活等の節目に当たる年度明けの時期で、進学や就職、転勤等の影響が少ない月として、6月が強化月間となっています。

この「食育月間」を機会に、ぜひ健康的な生活の基礎を築く「食育」に取り組んで下さい。

6月1日は「人権擁護委員の日」です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

私たちの街の相談パートナーである人権擁護委員は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権尊重思想の普及・高揚を図るための啓発活動に取り組んでおります。

いじめ、虐待、プライバシーの侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した差別など、人権問題でお困りの方は御相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

人権相談専用ダイヤルは、次のとおりです。

なお、インターネットでも御相談いただけます。

お問い合わせ先

- ・ 札幌法務局倶知安支局
 TEL 0136-22-0232

くらしの告知板

泊村役場総務課 ☎ 75-2021

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2022年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

1. 受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

2. 申込受付期間

(1)インターネット

6月20日(月)~6月29日(水)

申込専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)インターネット申込みができない場合

第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。

※人事院北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

電話 011-241-1248

3. 第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9月4日(日)

4. 第1次試験合格者発表日

10月6日(木)

5. 第2次試験【人物試験、身体検査】

10月12日(水)~10月21日(金)のうち指定する日

6. 最終合格者発表日

11月15日(火)

詳細・お問い合わせ先

- ・ 札幌国税局人事第2課採用担当
 電話 011-231-5011 内線2315
- ・ 倶知安税務署(総務課)

人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ **0570-003-110**

この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

- 受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分(全国共通)
- 一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ **0120-007-110**

子どもの人権についての専用相談電話です。

- 受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分(全国共通・通話料無料)

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ **0570-070-810**

女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDVなどの女性の人権についての相談はこちらへどうぞ。

- 受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分(全国共通)
- 一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

インターネットでも相談を受け付けています

パソコン・スマホ・携帯電話共通

インターネット人権相談 検索 **SOS-eメール**

<http://www.jinken.go.jp/>

*端末の環境により、御利用できない場合があります。



知っていますか？ 道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。
- 皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

- ①苦情申立の窓口は、道庁の道政相談センター又は各総合振興局（振興局）の総務課です。
- ②苦情申立書及びリーフレットを用意しています。
- ③北海道公式ホームページから苦情申立書をダウンロードできます。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousitate.html>

苦情の申立て方法 北海道

検索

- ④苦情申立書に必要な事項を記入し、苦情申立ての窓口提出してください。
また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
※電話での受付は行っていません。

お問い合わせ先

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-204-5523（直通）
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・後志総合振興局 総務課

6月1日は「電波の日」です

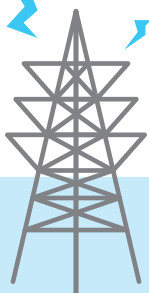
総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

お問い合わせ先

- ・総務省 北海道総合通信局
電話 011-737-0099
電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00
(土・日・祝日を除く)



受講生募集のお知らせ

◆職業講習「刈払機取扱作業安全衛生教育」

講習名	刈払機取扱者安全衛生教育
日程	令和4年6月29日(水)
時間	8:30～16:30（8時までに受け付け）
受講料	12,000円
定員	20名
対象者	刈払機を使用する業務に従事する方
募集期間	令和4年6月17日(金) 17時まで
委託先	コマツ教習所(株)北海道センター
申込方法	申込締切期日までに申込書に写真と運転免許証の写しを添付して提出



お問い合わせ先

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16
TEL 62-2183

有毒植物による食中毒防止の徹底について

有毒植物の食中毒事例では、患者の多くが高齢者であり、山菜と間違えて有毒植物を食べてしまうことが原因となっています。

また、野山での山菜採りに限らず、自宅の庭等でニラ等と間違えて採取した植物が原因となった事例や、重篤化して死亡した事例も発生しています。

食用と確実に判断できない植物は「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」ようお願いします。

お問い合わせ先

- ・北海道岩内保健所生活衛生課
電話 62-1537

令和4年度労働保険 (労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、 6月1日(水)～7月11日(月)です

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。

厚労省ホームページでもご覧いただけます。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

とまり木文芸

俳句・川柳

黄泉こうぜんのあたりでウロウロしている
散歩道 遠くの山に 桜かな
泊海山
駆け登る 避難訓練 落のとう
武井和子
巡礼の 如く蟻の 列進む
武井和子
昔話 其の七

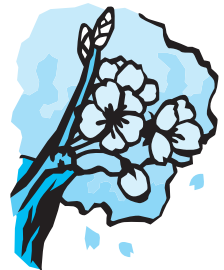
フライパンに適量の油を流すのは難しい、昔は白い生地を油に浸し、それをフライパンの底に塗る、要するにエゴである。他にも子供ころ散髪は父が外でミカン箱を椅子に、頭を刈る、痛いと言うものならバリカンの底で頭をたたかれる。教科書は誰かのお下がり、着るものは兄のおさがり、汚れたら洗濯、穴が開いたら継ぎを充てて着る、夏の履物は足駄、歯が減ると替歯、古い新聞紙は落とし紙に、科学でいえば原子の世界、これ以上分析できないくらいのエゴである。
小川 晃

短歌 (501)

近近江谷乃婦
熊よりも恐ろしき人出でるかも娘の車里山に入る
立花 孝子
帰省した息子との朝餉の椀の具に貰ひし海苔が色を添えて
吉田智恵子
(回顧) 父の日の古稀の祝いの集りに汐やけ面もほころぶ夫よ
乃 婦
あめんぼが井桁の形に走りをり鏡のような夕べの池に
無名女
親海猫急降下せし海面に鳴く子海猫に餌をみつけたり
沙 羅
我がこの手日焼け夕焼け色黒く〜千ヨイト悩める女ごころよ
与詩三
午後の陽を背に温もりて手を引かれ瞳に写る八重桜の花
狂歌〜大田愚口人
何故自殺誇りを持ってよ人間に生まれ出でたの凄い強運

5月 村長のうごき

- 6日 泊村議会第2回臨時議会
- 9日 後志総合開発期成会定期総会 (ニセコ町)
後志総合開発期成会専門部会 (ニセコ町)
後志総合開発期成会全体会議 (ニセコ町)
小樽国道協議会総会 (ニセコ町)
- 10日 後志観光連盟監査
- 13日 後志地区交通安全推進協議会監査
- 16日 岩内地方衛生組合月検査 (岩内町)
泊村総合福祉センター改修工事総合打ち合わせ
- 17日 全国原子力発電所所在市町村協議会総会 (東京都)
全国半島振興市町村協議会定期総会 (東京都)
道路整備促進整備期成同盟会全国協議会総会 (東京都)
命と暮らしを守る道づくり全国大会 (東京都)
トラウトサーモン養殖にかかる打ち合わせ
- 19日 村政用務 (札幌市)
- 21日 村政用務 (札幌市)
- 22日 村政用務 (札幌市)
- 23日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会理事会 (小樽市)
北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会 (小樽市)
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会 (小樽市)
橋本僚 泊村スポーツ大使表敬訪問
- 24日 株式会社岩内地方船舶上架公社役員会 (岩内町)
株式会社岩内地方船舶上架公社株主総会 (岩内町)
株式会社岩内地方船舶上架公社取締役会 (岩内町)
全国治水砂防協会通常総会 (東京都)
後志観光連盟理事会 (倶知安町)
後志観光連盟総会 (倶知安町)
長寿慶祝金贈呈
- 26日 泊村特別職報酬等審議会
- 27日 全国防災協会定時総会 (東京都)
- 29日 泊村特別職報酬等審議会
- 30日 泊村特別職報酬等審議会
- 31日 全国防災協会定時総会 (東京都)



戸籍の窓

令和4年4月16日～5月15日

いじめごうくをお祈りします

【死亡】

(茅沼) 高田喜代子さん 95才
5月12日死亡
(白別) 竹原恵久子さん 81才
5月14日死亡

【転出】

札幌市 2人 恵庭市 2人
岩内町 1人

お知らせ

村では、6月1日から9月30日までの期間、ノーネクタイ等の軽装着で勤務させていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



とまり保育所じゃがいも植え (令和4年5月19日)

人のらごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	879戸 +5戸	3戸	882戸
人口	1,519人 +1人	5人	1,524人
男	738人 +2人	1人	739人
女	781人 -1人	4人	785人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	265戸 -2	512人 -1
盃地区	162戸 +4	282人 +5
茅沼地区	149戸 -2	274人 -8
老人ホーム	78戸 -1	78人 -1
洪井地区	142戸 +1	236人 +1
堀株地区	83戸 +5	137人 +5
計	879戸 +5	1,519人 +1

[4.4.30 現在 住民基本台帳]

交通安全



通年展開 デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!



6月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
5/29	5/30	5/31	1 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	2 	3 	4
5 北内科クリニック (☎62-1457) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	6 	7	8 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	9 	10 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00) 	11
12 千葉外科医院 (☎62-0981) アライ大学堂 (☎62-0456)	13 	14	15 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	16 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021) 	17 	18
19 大井内科消化器科医院 (☎62-0986) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	20 	21 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	22 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	23 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002) 	24 	25
26 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	27 不燃ごみ 受入停止日 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 	28	29 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	30 	7/1	7/2